

定例相談一覧表

無料相談 相談ほっとナビ (☎76-1111) 8:30～17:15

※どこに相談したら良いかわからない方へ相談窓口をご案内します。

すべて閑庁日は除く。★は 12:00～13:00 は除く。

相談	とき		ところ	問合せ先
★ 家庭児童相談 E-mail:kajisou@city.komaki.lg.jp	月～金	9:30～17:00		☎77-6200
★ ひとり親相談(要予約) E-mail:hitorioya@city.komaki.lg.jp	月～金	9:30～17:00	子育て世代包括支援センター	☎71-8613
育児相談	月～日	9:30～17:30		☎75-2005
こまねっと(育児電話相談)	月～金	8:30～17:15	保健センター	育児相談専用電話 ☎75-7288
★ 青少年と保護者の悩み事相談	火～日	9:30～17:00	少年センター	☎75-0001 ☎0120-783-291
まなび女性相談 (水・金曜日は面談も可。予約優先。祝日可)	月～金	10:00～16:00	まなび創造館 女性センター	相談室 ☎71-9805
高齢者相談 ※お住まいの地域により相談先が異なります。	月～金	8:30～17:30	南部地域包括支援センター	☎71-2100
		8:30～17:15	小牧地域包括支援センター	☎77-2893
		8:30～17:30	味岡地域包括支援センター	☎75-3956
		8:30～17:15	篠岡地域包括支援センター	☎78-7530
		8:30～17:30	北里地域包括支援センター	☎43-2260
シニアのための生きがい総合相談	第2・4月	10:00～12:00	市民交流テラスワクティブこまき	☎48-1556
★ 年金相談 ※年金手帳、年金証書などを持参してください。	第1木	10:00～15:45	北里市民センター	市民窓口課 ☎76-1124
	第2木		東部市民センター	
	第3木		味岡市民センター	
	上記以外		市民窓口課	
職業相談	月～金	9:30～17:00	就労支援センター	東庁舎1階 ☎73-8609
労働相談	第1木	13:00～16:00	市役所本庁舎2階相談室2	商工振興課 ☎76-1134
※相談日の前日正午までに事前予約が必要です。				
若年者就職等相談	第3金	13:30～16:30	市役所本庁舎2階相談室3	
※相談日の前日の正午までに事前予約が必要です。				
内職相談	木	10:00～15:00		
心配ごと相談※人権相談を含む	水・金	9:00～15:00	ふれあいセンター	☎77-0123
※心配ごと相談後、法律上の相談が必要な場合には、弁護士による相談が受けられます。(第3金曜日13:00～16:00、要予約、1人30分)				
権利擁護支援に関する相談(要予約) ※各日3人 ※1組50分	第1火	13:30～16:20	東部市民センター	尾張北部権利擁護支援センター ☎74-5888 ☎74-5855
★ がいこくじんのためのそうだん (でんわもできます)	げつようび～ きんようび	9:00～17:00		☎76-1675
在留相談(ざいりゅうそうだん) ※要予約(よやくがいらいます)	だい1すいようび	13:00～16:45	たぶんかきょうせいすいしんしつ	
★ 市民相談(電話相談可)	月～金	9:00～16:30	市役所本庁舎2階相談ほっとナビ	相談ほっとナビ ☎76-1111
法律相談(要予約) ※1人30分 ※同じ案件での相談は1回限り。 ※毎月最終金曜日は相続専門法律相談	水・金	13:30～16:30	市役所本庁舎2階相談室2	
	第1水		味岡市民センター	
	第2水		東部市民センター	
	偶数月の第3水		北里市民センター	
奇数月の第2月	10:00～13:00	市役所本庁舎2階相談室2		
★ 消費生活相談(電話相談可)	月～金	10:00～16:30	市役所本庁舎2階消費生活センター	消費生活センター ☎76-1119
★ 消費者被害・多重債務法律相談(要予約) ※1人30分 ※事前に消費生活相談を受ける必要があります。	第3・5水	13:00～16:00	市役所本庁舎2階相談室3	
行政相談(電話相談可)	第1・3木	9:00～12:00	市役所本庁舎2階相談室2	市民安全課 ☎76-1120
不動産相談	★A 第1火	13:00～16:00		相談ほっとナビ(受付窓口) ☎76-1111 市民安全課 ☎76-1120
土地建物測量・相続・贈与・登記相談	★B 第2火	9:00～12:00 (受付11:30まで)	市役所本庁舎2階相談室2	
成年後見・相続遺言等の利用支援と書類作成の相談会	★C 偶数月の第2木	13:30～16:00		
相続・遺言手続相談	★D 奇数月の第2木	9:00～12:00	市役所本庁舎2階相談室2・3	
住宅無料相談(要予約)	★E 偶数月の第4火	9:00～12:00	市役所本庁舎2階相談室2	
※A 宅地建物取引業協会北尾張支部、B 小牧司法書士会・小牧土地家屋調査士会、C コスモス成年後見サポートセンター、D 愛知県行政書士会尾張支部、E 愛知建築士会春日井支部により開催				
がん就労相談(要予約) ※1人30分	第2木	10:00～正午	市民病院2階がん相談支援センター	☎76-4131
生活自立相談支援窓口	月～金	9:00～17:00	市役所本庁舎1階	福祉総務課 ☎76-1196

※(例)第2木とは、その月の2回目の木曜日を指します。

